

今日 9月 4日 549.2.24



天皇の御訪米問題にかんする大平外相、安川駐米大使の「思いちがい」が、安川大使への「訓戒」処分

となり、このところ資められるとの多い外交当局がまた資められることになった。たしかに、最近のわが国をめぐる国際関係の流動化のなか

で、日本外交のあり方とくに、その政策決定のプロセス、情報処理の手

ヤネル、情勢分析の方法などはをめぐって、いま、

数多くの問題が露呈して

いる。しかも、一方で、外交問題や国際問題にかんする新聞報道についても、様々な問題があることについては、いまさらいうまでもない。

そのような問題を考えさせ、一つの小さな出来事ではないかと思われる記事に、私は、今日(二月十七日)の日曜日の朝刊をながめていて気がついた。A紙の十九面に出ていた「同姓同名が中山とは別人」という二壁三十二行の小さな

外交と新聞

記事がそれである。つまり、中日スラッシュ事件の主役として逮捕された中山一夫なる人物は、オーストリアに滞っていてウィーンのホテルに居ると、ないしはケネディと滞在届を出していたと報ぜられたけれど、滞在届を出していたKAZUO・NAKAYAMA氏は、五年ほどまえからオーストリアに滞在していたまったくの別人であったというので

中嶋 嶺 雄

ある。

この事実だけなら、中山一夫という名前からしても、いかにもありそうなことであって、たまたまそれだけのニュースで済む問題である。だが、私が奇異に感ずるのは、たしかA紙が前回、この問題を何段ぬきかで大きくセンセーショナルにとりあげたときには、中山一夫が本名で在留届を出していたのに、オーストリアの日本大使館がそれになんか気づかなか

ったとは、大変な間抜けであり、A紙の取材によってはじめてその事実が明らかになったのであって、ここにも外務省の杜撰(ずさん)な一面が露呈している、といった印象を読者に与えようとしたものであったように記憶しているからである。

その記事は、切り抜くほどのものではないと思っただので、私の手元に残ってはいないが、私の受けた印象はこのようなものである。それが同姓同名の別人であったのである。

たとすれば、この件にかんずるかぎり、資められるのは、いい加減な取材をしてあえて一方の方向づけをおこなおうとした新聞の方ではないだろうか。だが、今回の「訂正記事」と思われる報道には、みずからの非を認めようとするニュアンスはまったく感じられなかった。

これは小さな出来事だが、この出来事を通して、もしも新聞の横暴が認められるとしたら、それは決して小さな出来事ではないであらう。

(東京外語大助教授)